

鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 3 月 30 日 (火) 第 195 号 の 12



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

規 則

○押印を求める手続の見直しのための関係規則の整理に関する規則 (※) (人事課取扱い) 1

訓 令

○押印を求める手続の見直しのための関係訓令の整理に関する訓令 (※) (人事課取扱い) 35

規 則

押印を求める手続の見直しのための関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 30 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

鹿 児 島 県 規 則 第 28 号

押印を求める手続の見直しのための関係規則の整理に関する規則

(建築士法施行細則の一部改正)

第 1 条 建築士法施行細則 (昭和 25 年 鹿 児 島 県 規 則 第 116 号) の 一 部 を 次 の よう に 改 正 す る。

別記第 1 号様式及び別記第 1 号様式の 2 中「 (自 署) 」を削る。

別記第 1 号様式の 3 中「印」を削る。

別記第 3 号様式の 2 の 2 中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考 1 を削り、同様式備考 2 を同様式備考とする。

別記第 3 号様式の 3 中「氏名 印」を「氏名 」に、「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中 1 を削り、 2 を 1 とし、 3 を 2 とし、 4 を 3 とし、 5 を 4 とする。

別記第 3 号様式の 4 中「氏名 印」を「氏名 」に、「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中 1 を削り、 2 を 1 とし、 3 を 2 とし、 4 を 3 とする。

別記第 3 号様式の 5 中「氏名 印」を「氏名 」に、「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中 1 を削り、 2 を 1 とし、 3 を 2 とし、 4 を 3 とする。

別記第 3 号様式の 6 中「氏名 印」を「氏名 」に、「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中 1 を削り、 2 を 1 とし、 3 を 2 とする。

別記第 3 号様式の 7 中「氏名 印」を「氏名 」に、「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中 1 を削り、 2 を 1 とし、 3 を 2 とし、 4 を 3 とする。

別記第 3 号様式の 8 中「氏名 印」を「氏名 」に、「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中 1 を削り、 2 を 1 とし、 3 を 2 とし、 4 を 3 とする。

別記第 3 号様式の 9 中「氏名 印」を「氏名 」に、「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中 1 を削り、 2 を 1 とし、 3 を 2 とし、 4 を 3 とする。

別記第 6 号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注 1 を削り、同様式注 2 を同様式注とする。

別記第 9 号様式中「開設者氏名 印」を「開設者氏名 」に、「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中 1 を削り、 2 を 1 とし、 3 を 2 とし、 4 を 3 とし、 5 を 4 とする。

別記第 9 号様式の 2 中「開設者氏名 印」を「開設者氏名 」に、

「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名 」に、「受付印」を「受付年月日」に改め、同様式備考中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。

（鹿児島県職員扶養手当支給規則の一部改正）

第2条 鹿児島県職員扶養手当支給規則（昭和26年鹿児島県規則第38号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「 印 」を
「 」に改める。

（漁船法施行細則の一部改正）

第3条 漁船法施行細則（昭和26年鹿児島県規則第50号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第2号様式及び別記第3号様式の2中「印」を削る。

別記第4号様式及び別記第5号様式中「名称 印」を「名称 」に改める。

別記第6号様式中「印」及び「㊟」を削る。

別記第7号様式中「名称 印」を「名称 」に改める。

別記第8号様式及び別記第9号様式中「印」を削る。

（森林病虫害等防除法施行細則の一部改正）

第4条 森林病虫害等防除法施行細則（昭和27年鹿児島県規則第43号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

（と畜場法施行細則の一部改正）

第5条 と畜場法施行細則（昭和29年鹿児島県規則第14号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第5号様式まで及び別記第7号様式から別記第11号様式までの規定中「印」を削る。

（大麻取締法施行細則の一部改正）

第6条 大麻取締法施行細則（昭和29年鹿児島県規則第81号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第3号様式から別記第8号様式までの規定中「印」を削る。

（土地区画整理事業施行地区内における建築物の新築等の許可に関する規則の一部改正）

第7条 土地区画整理事業施行地区内における建築物の新築等の許可に関する規則（昭和30年鹿児島県規則第45号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式備考を削る。

別記第2号様式中「地主（管理人）氏 名 印」を「地主（管理人）氏 名 」に改め、同様式備考3を削る。

別記第3号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式備考を削る。

別記第4号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、

「 印 」を「 電話番号 」に改め、同様式備考を削る。

（土地区画整理事業施行地区内における土地の形質の変更及び建築物以外の工作物等の設置の許可に関する規則の一部改正）

第8条 土地区画整理事業施行地区内における土地の形質の変更及び建築物以外の工作物等の設置の許可に関する規則（昭和30年鹿児島県規則第46号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

（歯科技工士法施行細則の一部改正）

第9条 歯科技工士法施行細則（昭和31年鹿児島県規則第26号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

（養蜂振興法及び鹿児島県蜜蜂転飼条例施行細則の一部改正）

第10条 養蜂振興法及び鹿児島県蜜蜂転飼条例施行細則（昭和31年鹿児島県規則第59号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とする。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考1を削り、同様式備考2を同様式備考とする。

別記第3号様式中「代表者氏名 印」を「代表者氏名 」に改め、同様式備考中(1)を削り、(2)を(1)とし、(3)を(2)とし、(4)を(3)とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考中2を削り、3を2とする。

（農作物病虫害防除用器具貸付規則の一部改正）

第11条 農作物病虫害防除用器具貸付規則（昭和31年鹿児島県規則第71号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第4号様式及び別記第5号様式中「印」を削る。

（鹿児島県吏員の恩給の基礎となるべき在職期間の通算に関する条例施行規則の一部改正）

第12条 鹿児島県吏員の恩給の基礎となるべき在職期間の通算に関する条例施行規則（昭和32年鹿児島県規則第83号）の一部を次のように改正する。

別記第6号様式から別記第9号様式まで及び別記第12号様式から別記第15号様式までの規定中「㊦」を削る。

（鹿児島県漁港管理条例施行規則の一部改正）

第13条 鹿児島県漁港管理条例施行規則（昭和33年鹿児島県規則第5号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第1号様式の2中「印」を削る。

別記第1号様式の3中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第1号様式の4から別記第6号様式までの規定中「印」を削る。

別記第8号様式中「㊦」を削る。

（畜産技術練習生規則の一部改正）

第14条 畜産技術練習生規則（昭和33年鹿児島県規則第9号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「印」を削る。

（行旅病人、行旅死亡人及び同伴者の救護並びに取扱に要する費用等に関する規則の一部改正）

第15条 行旅病人、行旅死亡人及び同伴者の救護並びに取扱に要する費用等に関する規則（昭和33年鹿児島県規則第67号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿児島県職員の通勤手当支給規則の一部改正）

第16条 鹿児島県職員の通勤手当支給規則（昭和33年鹿児島県規則第93号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「 印」を「」に改める。

（県立自然公園条例施行規則の一部改正）

第17条 県立自然公園条例施行規則（昭和33年鹿児島県規則第112号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中3を削り、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とし、11を10とする。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

別記第4号様式中「印」を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とする。

別記第8号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とする。

別記第8号様式の3中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とする。

別記第8号様式の4中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とし、11を10とし、12を11とする。

別記第8号様式の5中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とする。

別記第8号様式の6中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とする。

別記第8号様式の7中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第8号様式の8中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第8号様式の9中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とする。

別記第8号様式の10中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とする。

別記第8号様式の11中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とする。

別記第8号様式の12中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とする。

別記第8号様式の13中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とする。

別記第8号様式の14中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とする。

別記第8号様式の15中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

別記第8号様式の16中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とする。

別記第8号様式の17中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とする。

別記第9号様式中「印」を削る。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とする。

別記第10号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とする。

別記第10号様式の3中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第10号様式の4中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とする。

別記第10号様式の5中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とし、11を10とし、12を11とする。

別記第10号様式の6中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とする。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。

別記第11号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第11号様式の3中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第11号様式の4中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第12号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第12号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第12号様式の3中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第12号様式の4中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第17号様式中「印」を削る。

(分収造林取扱規則の一部改正)

第18条 分収造林取扱規則（昭和34年鹿児島県規則第31号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「㊦」を削る。

（恩給給与金の支給事務に関する規則の一部改正）

第19条 恩給給与金の支給事務に関する規則（昭和35年鹿児島県規則第3号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「受給者氏名 印」を「受給者氏名 」に、「代筆者氏名 印」を「代筆者氏名 」に改め、同様式注を削る。

（アリモドキゾウムシ等防除条例施行規則の一部改正）

第20条 アリモドキゾウムシ等防除条例施行規則（昭和35年鹿児島県規則第67号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第4号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式備考を削る。

（災害救助法施行細則の一部改正）

第21条 災害救助法施行細則（昭和35年鹿児島県規則第106号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「印」を削る。

別記第5号様式中「㊦」及び「印」を削る。

別記第6号様式から別記第8号様式まで、別記第10号様式及び別記第12号様式中「印」を削る。

（鹿児島県森林技術総合センター研究生規則の一部改正）

第22条 鹿児島県森林技術総合センター研究生規則（昭和36年鹿児島県規則第9号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿児島県工業技術センターの研修生に関する規則の一部改正）

第23条 鹿児島県工業技術センターの研修生に関する規則（昭和36年鹿児島県規則第13号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「本人氏名 印」を「本人氏名 」に、「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

（鹿児島県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則の一部改正）

第24条 鹿児島県土地改良財産の管理及び処分に関する条例施行規則（昭和37年鹿児島県規則第27号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「㊦」を削る。

別記第2号様式中「記名押印」を「記名」に改め、「㊦」を削る。

別記第3号様式から別記第6号様式まで、別記第8号様式及び別記第9号様式中「㊦」を削る。

（鹿児島県宅地造成等規制法施行細則の一部改正）

第25条 鹿児島県宅地造成等規制法施行細則（昭和37年鹿児島県規則第64号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、「係員印」を「係員氏名」に改める。

別記第4号様式から別記第6号様式までの規定中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

別記第7号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、「係員印」を「係員氏名」に改める。

別記第9号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

（鹿児島県空港の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第26条 鹿児島県空港の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和37年鹿児島県規則第70号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に、「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注4を削る。

別記第2号様式の2中「印」を削る。

別記第2号様式の3中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第3号様式中「印」を削る。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第7号様式の3中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

（看護職員修学資金等貸与条例施行規則の一部改正）

第27条 看護職員修学資金等貸与条例施行規則（昭和37年鹿児島県規則第92号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第2号様式及び別記第4号様式から別記第7号様式までの規定中「印」を削る。

（鹿児島県市町村振興資金条例施行規則の一部改正）

第28条 鹿児島県市町村振興資金条例施行規則（昭和38年鹿児島県規則第77号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第6号様式及び別記第8号様式から別記第10号様式までの規定中「回」を削る。

（鹿児島県公有財産管理規則の一部改正）

第29条 鹿児島県公有財産管理規則（昭和39年鹿児島県規則第42号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削り、同様式備考を削る。

別記第6号様式、別記第7号様式及び別記第7号様式の3から別記第13号様式までの規定中「印」を削る。

（保健所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第30条 保健所の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和39年鹿児島県規則第54号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

（鹿児島県妊娠高血圧症候群等療養援護費支給規則の一部改正）

第31条 鹿児島県妊娠高血圧症候群等療養援護費支給規則（昭和39年鹿児島県規則第82号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿児島県屋外広告物条例施行規則の一部改正）

第32条 鹿児島県屋外広告物条例施行規則（昭和39年鹿児島県規則第144号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、「氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができます。」を削る。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、「氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができます。」を削る。

別記第4号様式中「代表者 印」を「代表者 」に改める。

別記第5号様式中「代表者） 印」を「代表者） 」に、「氏名 印」を「氏名 」に改め、「4 氏名を自筆で記入したときは、押印を省

略することができます。」を削る。

別記第6号様式中「代表者） 印」を「代表者） 」に改め、「4氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができます。」を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名 」に、「3氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができます。」

4 広告物等の種類により、該当する点検箇所・点検項目がない場合は、「改善の概要」の欄に斜線を引いてください。 」

を

「3 広告物等の種類により、該当する点検箇所・点検項目がない場合は、「改善の概要」の欄に斜線を引いてください。 」

に改める。

別記第8号様式中「代表者） 印」を「代表者） 」に改め、「4氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができます。」を削る。

別記第12号様式中「氏名 印」を「氏名 」に、「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中4及び5を削る。

別記第12号様式の2中「印」を削る。

別記第14号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中8及び9を削る。

別記第15号様式中「申請者 印」を「申請者 ）」に改め、同様式注中2及び3を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第16号様式中「氏名 印」を「氏名 ）」に改め、同様式注中4及び5を削る。

別記第16号様式の3中「氏名 印」を「氏名 ）」に改め、同様式注中3及び4を削る。

別記第16号様式の4中「氏名 印」を「氏名 ）」に改め、同様式注中2及び3を削り、同様式注1を同様式注とする。

（母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付けに関する規則の一部改正）

第33条 母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付けに関する規則（昭和40年鹿児島県規則第25号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式（裏面）中「連帯借受人 印」を「連帯借受人 ）」に改め、同様式（裏面）（注）11中「署名押印する」を「署名する」に、「の押印する印鑑は実印とし」を「は実印を押印し」に改め、同様式（裏面）（注）12中「署名押印の欄に法定代理人が記名押印すること。この場合において、氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができる」を「署名の欄に法定代理人が記名すること」に改める。

別記第2号様式中「代表者職氏名 印」を「代表者職氏名 ）」に改める。

別記第5号様式中「（法定代理人）氏名 印」を「（法定代理人）氏名 ）」に改め、同様式（注）3中「署名押印する」を「署名する」に、「の押印する印鑑は実印とし」を「は実印を押印し」に改め、同様式（注）4中「署名押印の欄に法定代理人が記名押印すること。この場合において、氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができる」を「署名の欄に法定代理人が記名すること」に改める。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 ）」に改める。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名 ）」に改め、同様式（注）4を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名 ）」に改め、同様式（注）2を削り、同様式（注）1を同様式（注）とする。

別記第9号様式から別記第12号様式までの規定中「印」を削る。

別記第13号様式中「氏名 印」を「氏名 ）」に改め、同様式（注）3を削る。

別記第14号様式中「氏名 印」を「氏名 ）」に改め、同様式（注）

を削る。

別記第15号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（注）2を削り、同様式（注）1を同様式（注）とする。

別記第16号様式中「住所 氏名 印」を「住所 氏名 」に改め、同様式（注）1中「署名押印する」を「署名する」に、「の押印する印鑑は実印とし」を「は実印を押印し」に改め、同様式（注）2中「記名押印すること。この場合において、氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができる」を「記名すること」に改める。

別記第17号様式中「（法定代理人）氏名 印」を「（法定代理人）氏名 」に改め、同様式（注）1中「署名押印する」を「署名する」に、「の押印する印鑑は実印とし」を「は実印を押印し」に改め、同様式（注）2中「署名押印の欄に法定代理人が記名押印すること。この場合において、氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができる」を「署名の欄に法定代理人が記名すること」に改める。

別記第18号様式中「（法定代理人）氏名 印」を「（法定代理人）氏名 」に改め、同様式（注）1中「署名押印する」を「署名する」に、「の押印する印鑑は実印とし」を「は実印を押印し」に改め、同様式（注）2中「署名押印の欄に法定代理人が記名押印すること。この場合において、氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができる」を「署名の欄に法定代理人が記名すること」に改める。

別記第19号様式及び別記第20号様式の2中「印」を削る。

別記第22号様式及び別記第23号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（鹿児島県共済住宅管理規則の一部改正）

第34条 鹿児島県共済住宅管理規則（昭和40年鹿児島県規則第50号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第2号様式及び別記第3号様式中「印」を削る。

（鹿児島県職業訓練手当支給規則の一部改正）

第35条 鹿児島県職業訓練手当支給規則（昭和41年鹿児島県規則第80号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第1号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第1号様式の3中「申請者氏名 印」を「申請者氏名 」に改める。

別記第3号様式の2及び別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（鹿児島県文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第36条 鹿児島県文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則（昭和41年鹿児島県規則第92号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「（請求書）」を削る。

別記第6号様式中「（請求書）」、「（請求）」、「（請求者）」及び「印」を削る。

（製菓衛生師法施行細則の一部改正）

第37条 製菓衛生師法施行細則（昭和42年鹿児島県規則第35号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を削る。

別記第8号様式中「証明者氏名 印」を「証明者氏名 」に改め、同様式注を削る。

（地すべり等防止法施行細則の一部改正）

第38条 地すべり等防止法施行細則（昭和42年鹿児島県規則第63号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「㊟」を削る。

（鹿児島県砂防管理員設置規則の一部改正）

第39条 鹿児島県砂防管理員設置規則（昭和42年鹿児島県規則第65号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中

所 長	課 長	年 月 日		天 候	砂 防 管 理 員 (氏 名 印)	㊟
		巡 視 場 所				

を

年 月 日	天 候	
砂 防 管 理 員 (氏 名)		
巡 視 場 所		

に改める。

別記第2号様式中「 ㊟ 」を「地域振興局長 支 庁 長 」に改める。

（鹿児島県職業訓練生災害見舞金支給規則の一部改正）

第40条 鹿児島県職業訓練生災害見舞金支給規則（昭和42年鹿児島県規則第92号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正）

第41条 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年鹿児島県規則第3号）の一部を次のように改正する。

第22条第2項中「記名押印して」を「記名して」に改める。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第3号様式中「印」を「_」に、「医師の氏名 印」を「医師の氏名 」に改める。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、「㊟」を削り、「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第4号様式の2、別記第4号様式の3及び別記第5号様式から別記第13号様式までの規定中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第15号様式中「氏名 印」を「氏名 」に、「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第15号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に、「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第16号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（鹿児島県障害者職業能力開発校規則の一部改正）

第42条 鹿児島県障害者職業能力開発校規則（昭和44年鹿児島県規則第102号）の一部を次のよ

うに改正する。

別記第1号様式中「㊟」を削る。

別記第2号様式中「印」を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

（鹿児島県立職業能力開発校規則の一部改正）

第43条 鹿児島県立職業能力開発校規則（昭和44年鹿児島県規則第103号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。

（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則の一部改正）

第44条 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則（昭和45年鹿児島県規則第6号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式から別記第8号様式までの規定中「㊟」を削る。

（医療法施行細則の一部改正）

第45条 医療法施行細則（昭和45年鹿児島県規則第21号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式（その1）及び（その2）、別記第2号様式（その1）及び（その2）、別記第3号様式（その1）及び（その2）、別記第4号様式（その1）及び（その2）、別記第5号様式（その1）及び（その2）、別記第5号様式の2（その1）及び（その2）、別記第5号様式の3（その1）及び（その2）、別記第5号様式の4（その1）、別記第6号様式（その1）、別記第7号様式（その1）、別記第8号様式（その1）、別記第9号様式（その1）、別記第9号様式の2（その1）、別記第9号様式の3（その1）、別記第10号様式（その1）、別記第11号様式（その1）並びに別記第12号様式から別記第17号様式までの規定中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第19号様式中「印」を削る。

別記第20号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第21号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式別紙（その1）中「印」及び「㊟」を削り、同様式別紙（その2）中「印」及び「㊟」を削る。

別記第22号様式の2から別記第25号様式までの規定中「印」を削る。

別記第26号様式中「清算人氏名 印」を「清算人氏名 」に改め、同様式（注）を削る。

別記第27号様式から別記第28号様式の2までの規定中「印」を削る。

別記第29号様式中「代表者職氏名 印」を「代表者職氏名 」に改め、同様式（注）を削る。

別記第30号様式中「代表者職氏名 印」を「代表者職氏名 」に改め、同様式（注）2を削り、同様式（注）1を同様式（注）とする。

別記第31号様式（その1）中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（その1）（注）を削る。

別記第32号様式（その1）中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（その1）（注）を削る。

別記第32号様式の2（その1）中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（その1）（注）を削る。

別記第33号様式（その1）中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（その1）（注）を削る。

別記第34号様式（その1）中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（その1）（注）を削る。

別記第34号様式の2（その1）中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（その1）（注）を削る。

別記第35号様式（その1）中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（その1）（注）を削る。

別記第36号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第37号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第38号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第38号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第39号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第40号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第40号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第41号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第42号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第43号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第43号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第44号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第45号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第45号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第46号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

別記第47号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式(注)を削る。

(鹿児島県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部改正)

第46条 鹿児島県心身障害者扶養共済制度条例施行規則(昭和45年鹿児島県規則第29号)の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に、

知事が別に定める「鹿児島県心身障害者扶養共済制度(重要事項の御説明)」を受領し、その内容を確認しました。また、鹿児島県心身障害者扶養共済制度が加入目的に合致していることを確認しました。	確認印
	印

を

知事が別に定める「鹿児島県心身障害者扶養共済制度(重要事項の御説明)」を受領し、その内容を確認しました。また、鹿児島県心身障害者扶養共済制度が加入目的に合致していることを確認しました。
--

に改め、同様式(裏面)注8を削る。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に、「年金管理者氏名 印」を「年金管理者氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第8号様式中「罫」を削る。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注3を削る。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第15号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第16号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第17号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第18号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第19号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第20号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第21号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第22号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注中3を削り、4を3とする。

別記第23号様式中「年金受給権者（年金管理者）氏名 印」を「年金受給権者（年金管理者）氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

（鹿児島県都市公園条例施行規則の一部改正）

第47条 鹿児島県都市公園条例施行規則（昭和45年鹿児島県規則第48号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を削る。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を削る。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を削る。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を削る。

別記第14号様式及び別記第16号様式中「印」を削る。

別記第17号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考を削る。

別記第23号様式中「印」を削る。

（生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部改正）

第48条 生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則（昭和45年鹿児島県規則第72号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

（過疎地域における産業振興のための県税の特別措置に関する条例施行規則の一部改正）

第49条 過疎地域における産業振興のための県税の特別措置に関する条例施行規則（昭和45年鹿児島県規則第87号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

（鹿児島県公害紛争処理条例施行規則の一部改正）

第50条 鹿児島県公害紛争処理条例施行規則（昭和45年鹿児島県規則第97号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

（都市計画法施行細則の一部改正）

第51条 都市計画法施行細則（昭和45年鹿児島県規則第99号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式備考中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。

（都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則の一部改正）

第52条 都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則（昭和46年鹿児島県規則第9号）の一部を次のように改正する。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注3を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注3を削る。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注5を削る。

別記第12号様式（表）中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式（表）注5を削る。

別記第12号様式の2中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注5を削る。

別記第12号様式の3中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第13号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第15号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第16号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注4を削る。

別記第17号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注3を削る。

別記第18号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第19号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注3を削る。

別記第20号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第22号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注3を削る。

（鹿児島県開発登録簿閲覧規則の一部改正）

第53条 鹿児島県開発登録簿閲覧規則（昭和46年鹿児島県規則第10号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「代表者氏名 印」を「代表者氏名」に改め、同様式備考中1を削り、2を1とし、3を2とする。

（鹿児島県消費生活センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第54条 鹿児島県消費生活センターの設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年鹿児島県規則第69号の3）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

（漁港漁場整備法施行細則の一部改正）

第55条 漁港漁場整備法施行細則（昭和48年鹿児島県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第5号様式までの規定中「印」を削る。

別記第6号様式中「印」を削る。

別記第7号様式及び別記第8号様式中「印」を削る。

（鹿児島県自然環境保全条例施行規則の一部改正）

第56条 鹿児島県自然環境保全条例施行規則（昭和49年鹿児島県規則第10号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第2号様式中「印」を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第3号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第3号様式の3中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。

別記第3号様式の4中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第3号様式の5中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第3号様式の6中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。

別記第3号様式の7中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

別記第3号様式の8中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第3号様式の9中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第3号様式の10中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第3号様式の11中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第16号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第17号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第18号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第19号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

（へき地勤務医師等修学資金貸与条例施行規則の一部改正）

第57条 へき地勤務医師等修学資金貸与条例施行規則（昭和49年鹿児島県規則第75号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「現住所
氏名 印」を「現住所
氏名 」に、

「親権者（後見人） 住 所
氏 名 印」を
「親権者（後見人） 住 所
氏 名 」に改める。

別記第 3 号様式から別記第 6 号様式までの規定中「印」を削る。

(高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第58条 高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与条例施行規則（昭和50年鹿児島県規則第 3 号の 2）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式及び別記第 2 号様式中「印」を削る。

別記第 3 号様式中「㊦」を削る。

別記第 4 号様式から別記第 7 号様式までの規定中「印」を削る。

(鹿児島県職員の住居手当支給規則の一部改正)

第59条 鹿児島県職員の住居手当支給規則（昭和50年鹿児島県規則第14号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中 「 印 」 を 「 」 に改める。

(鹿児島県契約規則の一部改正)

第60条 鹿児島県契約規則（昭和50年鹿児島県規則第23号）の一部を次のように改正する。

別記第 4 号様式中「㊦」を削る。

(鹿児島県青少年会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第61条 鹿児島県青少年会館の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和51年鹿児島県規則第 75号）の一部を次のように改正する。

別記第 7 号様式中 「 印 」 を 「 」 に改める。

(鹿児島県学校法人助成条例施行規則の一部改正)

第62条 鹿児島県学校法人助成条例施行規則（昭和52年鹿児島県規則第25号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式から別記第 4 号様式までの規定中「印」を削る。

(鹿児島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例施行規則の一部改正)

第63条 鹿児島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例施行規則（昭和52年鹿児島県規則第66号の 2）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式から別記第 3 号様式まで及び別記第 5 号様式から別記第 7 号様式までの規定中「印」を削る。

(奄美群島等への松の伐採木等の移動の届出に関する条例施行規則の一部改正)

第64条 奄美群島等への松の伐採木等の移動の届出に関する条例施行規則（昭和52年鹿児島県規則第75号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

別記第 2 号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

(鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部改正)

第65条 鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付規則（昭和54年鹿児島県規則第88号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、

住 所	氏 名	印	申請者との関係	を

」

住 所	氏 名	申請者との関係
-----	-----	---------

			に 」
--	--	--	--------

改める。

別記第2号様式中「**㊦**」を削る。

別記第5号様式（表）中「代表者氏名 印」を「代表者氏名 」に改め、同様式（裏）中「明記し、各人の確認印を押印する」を「明記する」に改める。

別記第6号様式その1中「氏名 印」を「氏名 」に改め、「**㊦**」を削り、同様式その1注4中「確認印を押印した」を削り、同様式その2中「印」及び「**㊦**」を削る。

別記第7号様式中「印」を削る。

（鹿児島県優良宅地認定規則の一部改正）

第66条 鹿児島県優良宅地認定規則（昭和55年鹿児島県規則第5号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考4を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第5号様式及び別記第6号様式中「印」を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考4を削る。

（鹿児島県優良住宅認定規則の一部改正）

第67条 鹿児島県優良住宅認定規則（昭和55年鹿児島県規則第6号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考9を削る。

（鹿児島県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第68条 鹿児島県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則（昭和55年鹿児島県規則第14号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

（化製場等に関する法律施行細則の一部改正）

第69条 化製場等に関する法律施行細則（昭和55年鹿児島県規則第69号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「印」を削る。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第6号様式及び別記第7号様式中「印」を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注3を削る。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第12号様式及び別記第13号様式中「印」を削る。

（鹿児島県職場適応訓練実施規則の一部改正）

第70条 鹿児島県職場適応訓練実施規則（昭和55年鹿児島県規則第73号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則の一部改正）

第71条 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則（昭和56年鹿児島県規則第33号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考を削る。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考を削る。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考を削る。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考を削る。

別記第10号様式中「代表者の住所 及び氏名 印」を「代表者の住所 及び氏名 」に改め、同様式備考を削る。

別記第11号様式中「代表者の住所 及び氏名 印」を「代表者の住所 及び氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院者の入院に要する費用の徴収に関する規則の一部改正）

第72条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院者の入院に要する費用の徴収に関する規則（昭和56年鹿児島県規則第64号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、「㊟」を削る。

別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿児島県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第73条 鹿児島県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和57年鹿児島県規則第17号）の一部を次のように改正する。

別記第5号様式及び別記第6号様式中「印」を削る。

（生活保護法施行細則の一部改正）

第74条 生活保護法施行細則（昭和57年鹿児島県規則第64号）の一部を次のように改正する。

別記第10号様式中「受領印」を「記名欄」に改める。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（別添1）（表）、（別添2）（表）及び（別添3）中「印」を削る。

別記第12号様式及び別記第14号様式から別記第16号様式までの規定中「印」を削る。

別記第24号様式中「㊟」を削る。

別記第25号様式、別記第26号様式（表）、別記第27号様式（別紙）及び別記第28号様式（別紙）中「印」を削る。

別記第31号様式中「受領印」を「記名欄」に改める。

別記第37号様式、別記第39号様式及び別記第41号様式中「印」を削る。

別記第42号様式中「㊟」及び「印」を削る。

別記第44号様式、別記第46号様式及び別記第47号様式中「印」を削る。

別記第50号様式、別記第53号様式、別記第58号様式及び別記第59号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（臨床検査技師等に関する法律施行細則の一部改正）

第75条 臨床検査技師等に関する法律施行細則（昭和58年鹿児島県規則第5号）の一部を次の

ように改正する。

別記第1号様式中「住所
氏名」を「住所
氏名」に改め、同様式注5
を削る。

別記第2号様式中「氏名
印」を「氏名」に改め、同様式注を
削る。

別記第3号様式中「氏名
印」を「氏名」に改め、同様式注2
を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏名
印」を「氏名」に改め、同様式注を
削る。

別記第5号様式中「氏名
印」を「氏名」に改め、同様式注を
削る。

（鹿児島県地域改善対策高等学校等奨学資金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正）

第76条 鹿児島県地域改善対策高等学校等奨学資金の返還債務の免除に関する条例施行規則（昭和58年鹿児島県規則第17号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

（鹿児島県歴史・美術センター黎明館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第77条 鹿児島県歴史・美術センター黎明館の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和58年鹿児島県規則第25号）の一部を次のように改正する。

別記第6号様式、別記第9号様式、別記第10号様式及び別記第13号様式中「氏名
印」を「氏名」に改める。

（診療放射線技師法施行細則の一部改正）

第78条 診療放射線技師法施行細則（昭和58年鹿児島県規則第39号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

（鹿児島県県民の森の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第79条 鹿児島県県民の森の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和59年鹿児島県規則第61号）の一部を次のように改正する。

別記第7号様式中「氏名
印」を「氏名」に改める。

別記第9号様式中「氏名
印」を「氏名」に改め、同様式注を
削る。

別記第10号様式中「氏名
印」を「氏名」に改め、同様式注を
削る。

（浄化槽法施行細則の一部改正）

第80条 浄化槽法施行細則（昭和61年鹿児島県規則第7号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第5号様式までの規定中「印」を削る。

（鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則の一部改正）

第81条 鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則（昭和61年鹿児島県規則第8号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「申請者
印」を「申請者」に改める。

別記第2号様式中「印」を削る。

別記第6号様式から別記第9号様式までの規定中「氏名
印」を「氏名」に改める。

（半島振興対策実施地域における県税の特別措置に関する条例施行規則の一部改正）

第82条 半島振興対策実施地域における県税の特別措置に関する条例施行規則（昭和61年鹿児島県規則第93号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

（社会福祉法施行細則の一部改正）

第83条 社会福祉法施行細則（昭和62年鹿児島県規則第29号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式 (表面), 別記第 2 号様式 (表面), 別記第 3 号様式から別記第 5 号様式まで, 別記第 6 号様式 (表面), 別記第 7 号様式 (表面) 及び別記第 8 号様式から別記第 17 号様式までの規定中「印」を削る。

(鹿児島県地域改善対策専修学校等奨学資金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正)

第 84 条 鹿児島県地域改善対策専修学校等奨学資金の返還債務の免除に関する条例施行規則 (昭和 62 年鹿児島県規則第 64 号) の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中「印」を削る。

(鹿児島県ウミガメ保護条例施行規則の一部改正)

第 85 条 鹿児島県ウミガメ保護条例施行規則 (昭和 63 年鹿児島県規則第 33 号) の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中「**印**」を削る。

(建築基準法施行細則の一部改正)

第 86 条 建築基準法施行細則 (平成元年鹿児島県規則第 5 号) の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中「氏名 **印**」を「氏名 **氏名**」に改め, 同様式注中 1 を削り, 2 を 1 とし, 3 を 2 とする。

別記第 1 号様式の 3 中「氏名 **印**」を「氏名 **氏名**」に改め, 同様式注を削る。

別記第 1 号様式の 5 中「氏名 **印**」を「氏名 **氏名**」に改め, 同様式注中 1 を削り, 2 を 1 とし, 3 を 2 とする。

別記第 3 号様式中「建築主氏名 **印**」を「建築主氏名 **氏名**」に, 「係員印」を「係員氏名」に改め, 同様式注 4 を削る。

別記第 4 号様式^四中「申請者氏名 **印**」を「申請者氏名 **氏名**」に, 「係員印」を「係員氏名」に改め, 同様式^四注 3 を削る。

別記第 5 号様式中「氏名 **印**」を「氏名 **氏名**」に, 「**印**」を「**氏名**」に, 「電話 ()」を「電話 ()」に, 「係員印」を「係員氏名」に改め, 同様式注 2 を削り, 同様式注 1 を同様式注とする。

別記第 6 号様式^四中「申請者氏名 **印**」を「申請者氏名 **氏名**」に, 「係員印」を「係員氏名」に改め, 同様式^四注 2 を削り, 同様式^四注 1 を同様式^四注とし, 同様式^四中「**印**」を「**氏名**」に改める。

別記第 7 号様式中「氏名 **印**」を「氏名 **氏名**」に, 「**係員印**」を

「**係員氏名**」に改め, 同様式注 2 を削り, 同様式注 1 を同様式注とする。

別記第 7 号様式の 2 中「氏名 **印**」を「氏名 **氏名**」に, 「**係員印**」を

「**係員**」に改め, 同様式注 2 を削り, 同様式注 1 を同様式注とする。

氏
名

別記第 8 号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、
「 印 」を「 」に、「係員印」を「係員氏名」に改め、同様
式注中 2 を削り、 3 を 2 とする。

別記第 9 号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、「係員印」を
「係員氏名」に改め、同様式注 2 を削り、同様式注 1 を同様式注とする。

別記第 10 号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、「係員印」を
「係員氏名」に改め、同様式注 3 を削る。

別記第 11 号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を
削る。

別記第 14 号様式中「報告者氏名 印」を「報告者氏名 」に、「係員
印」を「係員氏名」に改め、同様式注 4 を削る。

別記第 15 号様式囿中「氏名 印」を「氏名 」に、「係員印」を「係
員氏名」に改め、同様式囿注 3 を削る。

別記第 16 号様式中	氏	名	印	を	氏	名	に

改める。

別記第 19 号様式囿中「申請者住所氏名 印」を「申請者住所氏名 」
に、「係員印」を「係員氏名」に改め、同様式囿注 3 を削る。

別記第 20 号様式囿中「申請者住所氏名 印」を「申請者住所氏名 」
に、「係員印」を「係員氏名」に改め、同様式囿注 4 を削る。

別記第 21 号様式囿中「申請者住所氏名 印」を「申請者住所氏名 」
に、「係員印」を「係員氏名」に改め、同様式囿注 4 を削る。

別記第 22 号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、「係員印」を
「係員氏名」に改め、同様式注 2 を削り、同様式注 1 を同様式注とする。

(鹿児島県職員の単身赴任手当支給規則の一部改正)

第 87 条 鹿児島県職員の単身赴任手当支給規則 (平成 2 年鹿児島県規則第 18 号) の一部を次の
ように改正する。

別記第 1 号様式中 「 印 」 を 「 」 に改める。

(知事の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則の一部改正)

第 88 条 知事の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則 (平成 2 年鹿児島県規
則第 45 号) の一部を次のように改正する。

第2条第5号中「並びに印鑑証明書」を削り、同条第6号中「及び印鑑証明書」を削り、同条第7号及び第8号中「、印鑑証明書」を削る。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、「及び印鑑証明書」及び「、印鑑証明書」を削る。

別記第2号様式から別記第4号様式までの規定中「印」を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、「、印鑑証明書」を削る。

別記第6号様式中「印」を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、「、印鑑証明書」を削る。

別記第8号様式から別記第11号様式までの規定中「印」を削る。

別記第12号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、「、印鑑証明書」を削る。

別記第13号様式から別記第17号様式までの規定中「印」を削る。

別記第18号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、「、印鑑証明書」を削る。

別記第19号様式及び別記第20号様式中「印」を削る。

別記第21号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、「、印鑑証明書」を削る。

別記第22号様式中「印」を削る。

別記第23号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、「、印鑑証明書」を削る。

別記第25号様式から別記第27号様式までの規定中「印」を削る。

（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部改正）

第89条 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（平成4年鹿児島県規則第18号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第7号様式までの規定中「印」を削る。

別記第8号様式及び別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

別記第10号様式中「印」を削る。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

別記第12号様式から別記第14号様式までの規定中「印」を削る。

別記第15号様式から別記第17号様式までの規定中「氏名 印」を「氏名」に改める。

（鹿児島県獣医師確保対策修学資金貸与条例施行規則の一部改正）

第90条 鹿児島県獣医師確保対策修学資金貸与条例施行規則（平成4年鹿児島県規則第24号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式（表）中「印」を削る。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

別記第3号様式から別記第7号様式までの規定中「印」を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名」に改める。

（鹿児島県営住宅条例施行規則の一部改正）

第91条 鹿児島県営住宅条例施行規則（平成4年鹿児島県規則第25号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「住所 氏名 印」を「住所 氏名」に改める。

別記第5号様式中「入居者氏名 印」を「入居者氏名」に改める。

別記第14号様式中「 印」を「」に改め、「㊟」を削る。

別記第15号様式中「㊟」を削る。

別記第16号様式中「印」を削る。

別記第18号様式及び別記第19号様式中「㊟」を削る。

別記第21号様式中「印」を「」に改め、「㊟」を削る。

（身体障害者福祉法施行細則の一部改正）

第92条 身体障害者福祉法施行細則（平成5年鹿児島県規則第38号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式及び別記第5号様式中「印」を削る。

別記第6号様式中「㊟」を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

（離島振興対策実施地域における県税の特別措置に関する条例施行規則の一部改正）

第93条 離島振興対策実施地域における県税の特別措置に関する条例施行規則（平成5年鹿児島県規則第50号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

（鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第94条 鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成6年鹿児島県規則第13号）の一部を次のように改正する。

別記第6号様式中「印」を削る。

（鹿児島県霧島国際音楽ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第95条 鹿児島県霧島国際音楽ホールの設置及び管理に関する条例施行規則（平成6年鹿児島県規則第47号）の一部を次のように改正する。

別記第6号様式中「印」を削る。

（鹿児島県聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正）

第96条 鹿児島県聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成6年鹿児島県規則第58号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とする。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注3を削る。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第10号様式中「㊟」を削る。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、「㊟」を削り、同様式注3を削る。

別記第12号様式から別記第14号様式までの規定中「㊟」を削る。

別記第15号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とする。

別記第18号様式中「㊦」を削る。

（あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則の一部改正）

第97条 あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則（平成6年鹿児島県規則第76号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式（その1）中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（その1）備考4を削る。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考3を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考4を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考4を削る。

（柔道整復師法施行細則の一部改正）

第98条 柔道整復師法施行細則（平成6年鹿児島県規則第77号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式（その1）中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式（その1）備考2を削り、同様式（その1）備考1を同様式（その1）備考とする。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考3を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

（鹿児島県私立学校等に関する規則の一部改正）

第99条 鹿児島県私立学校等に関する規則（平成7年鹿児島県規則第48号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第6号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第9号様式の2中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第12号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第26号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第28号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

（フラワーパークかごしまの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第100条 フラワーパークかごしまの設置及び管理に関する条例施行規則（平成8年鹿児島県規則第21号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿児島県屋久島環境文化村センター及び鹿児島県屋久島環境文化研修センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第101条 鹿児島県屋久島環境文化村センター及び鹿児島県屋久島環境文化研修センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成8年鹿児島県規則第51号）の一部を次のように改正する。

別記第6号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

（鹿児島県庁舎等管理規則の一部改正）

第102条 鹿児島県庁舎等管理規則（平成8年鹿児島県規則第79号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

（鹿児島県庁舎外来駐車場管理規則の一部改正）

第103条 鹿児島県庁舎外来駐車場管理規則（平成8年鹿児島県規則第80号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「㊟」を削る。

別記第3号様式中「印」を削る。

（鹿児島県特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部改正）

第104条 鹿児島県特定公共賃貸住宅条例施行規則（平成9年鹿児島県規則第35号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「住 所 氏 名 印」を「住 所 氏 名 」に改める。

別記第5号様式中「入 居 者 氏 名 印」を「入 居 者 氏 名 」に改める。

別記第13号様式中「 印」を「」に改め、「㊟」を削る。

別記第14号様式中「㊟」を削る。

別記第15号様式中「印」を削る。

別記第17号様式から別記第19号様式までの規定中「㊟」を削る。

（奄美群島における県税の特別措置に関する条例施行規則の一部改正）

第105条 奄美群島における県税の特別措置に関する条例施行規則（平成11年鹿児島県規則第61号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

（指定居宅サービス事業所、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部改正）

第106条 指定居宅サービス事業所、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成11年鹿児島県規則第66号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

別記第3号様式から別記第13号様式までの規定中「印」を削る。

（鹿児島県福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正）

第107条 鹿児島県福祉のまちづくり条例施行規則（平成11年鹿児島県規則第76号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第3号様式及び別記第4号様式中「氏 名 印」を「氏

名 ）」に改める。

（温泉法施行細則の一部改正）

第108条 温泉法施行細則（平成12年鹿児島県規則第36号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

別記第2号様式中「印」及び

「 注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第3号様式中「印」及び

「 注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第4号様式中「印」及び

「 注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第5号様式中「印」を削る。

別記第6号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、「確認 印」を「確認 欄」に改める。

別記第7号様式及び別記第8号様式中「印」を削る。

別記第9号様式中「印」及び

「 注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第10号様式中「印」及び

「 注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第11号様式中「印」を削る。

別記第12号様式中「印」及び

「 注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第13号様式中「印」を削る。

別記第14号様式中「印」及び

「 注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第15号様式中「印」を削る。

別記第16号様式中「印」及び

「 注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第17号様式中「印」及び

「注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第18号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式備考3を削る。

別記第19号様式中「印」及び

「注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第20号様式中「印」及び

「注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

別記第21号様式中「印」及び

「注 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えていただければ、九州各県で使用できます。」

を削る。

（死体解剖保存法施行細則の一部改正）

第109条 死体解剖保存法施行細則（平成12年鹿児島県規則第46号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第2号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

別記第3号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

（ハートピアかごしまの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第110条 ハートピアかごしまの設置及び管理に関する条例施行規則（平成12年鹿児島県規則第57号）の一部を次のように改正する。

別記第6号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

（鹿児島県地域改善対策専修学校等奨学資金貸与規則の一部改正）

第111条 鹿児島県地域改善対策専修学校等奨学資金貸与規則（平成12年鹿児島県規則第95号）の一部を次のように改正する。

別記第7号様式から別記第9号様式までの規定中「印」を削る。

（鹿児島県地域改善対策高等学校等奨学資金貸与規則の一部改正）

第112条 鹿児島県地域改善対策高等学校等奨学資金貸与規則（平成12年鹿児島県規則第97号）の一部を次のように改正する。

別記第7号様式から別記第9号様式までの規定中「印」を削る。

（鹿児島県流水占用料等徴収条例施行規則の一部改正）

第113条 鹿児島県流水占用料等徴収条例施行規則（平成12年鹿児島県規則第112号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第2号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注2

を削り、同様式注1を同様式注とする。

（鹿児島県海岸占用料等徴収条例施行規則の一部改正）

第114条 鹿児島県海岸占用料等徴収条例施行規則（平成12年鹿児島県規則第113号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

（鹿児島県海底の土地使用料等徴収条例施行規則の一部改正）

第115条 鹿児島県海底の土地使用料等徴収条例施行規則（平成12年鹿児島県規則第114号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

（鹿児島県港湾管理条例の施行等に関する規則の一部改正）

第116条 鹿児島県港湾管理条例の施行等に関する規則（平成12年鹿児島県規則第115号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第2号様式から別記第7号様式までの規定中「印」を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第11号様式から別記第16号様式までの規定中「印」を削る。

別記第17号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第18号様式中「印」を削る。

別記第19号様式中「㊟」を削る。

別記第20号様式中「印」を削る。

（海岸法施行細則の一部改正）

第117条 海岸法施行細則（平成12年鹿児島県規則第122号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注3を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2

を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

（河川法施行細則の一部改正）

第118条 河川法施行細則（平成12年鹿児島県規則第123号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

（鹿児島県海底の土地管理規則の一部改正）

第119条 鹿児島県海底の土地管理規則（平成12年鹿児島県規則第124号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式（別紙以外の部分に限る。）注2を削り、同様式（別紙以外の部分に限る。）注1を同様式（別紙以外の部分に限る。）注とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注3を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

（森林法施行細則の一部改正）

第120条 森林法施行細則（平成12年鹿児島県規則第128号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「印」を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第9号様式中「印」を削る。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名」に改め、同様式注を削る。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名」に、

「 印」を「」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同

様式注とする。

別記第12号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に、

「 印 」を「 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同

様式注とする。

別記第13号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第14号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

（鹿児島県霧島アートの森の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第121条 鹿児島県霧島アートの森の設置及び管理に関する条例施行規則（平成12年鹿児島県規則第167号）の一部を次のように改正する。

別記第6号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

別記第9号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

別記第10号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

別記第12号様式、別記第13号様式及び別記第16号様式中「印」を削る。

（宅地建物取引業法施行細則の一部改正）

第122条 宅地建物取引業法施行細則（平成13年鹿児島県規則第8号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

別記第2号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第5号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第6号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

（鹿児島県奄美パークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第123条 鹿児島県奄美パークの設置及び管理に関する条例施行規則（平成13年鹿児島県規則第61号）の一部を次のように改正する。

別記第6号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

別記第8号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注を削る。

別記第10号様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第12号様式、別記第13号様式及び別記第16号様式中「印」を削る。

（原子力発電施設等立地地域における県税の特別措置に関する条例施行規則の一部改正）

第124条 原子力発電施設等立地地域における県税の特別措置に関する条例施行規則（平成14年鹿児島県規則第43号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

（鹿児島県上野原縄文の森の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第125条 鹿児島県上野原縄文の森の設置及び管理に関する条例施行規則（平成14年鹿児島県規則第59号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

（鹿児島県砂防指定地及び砂防設備の管理に関する条例施行規則の一部改正）

第126条 鹿児島県砂防指定地及び砂防設備の管理に関する条例施行規則（平成15年鹿児島県規則第16号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注3を削る。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注3を削る。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第12号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

（知的障害者福祉法施行細則の一部改正）

第127条 知的障害者福祉法施行細則（平成15年鹿児島県規則第38号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「**四**」を削る。

（鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例施行規則の一部改正）

第128条 鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例施行規則（平成15年鹿児島県規則第86号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とする。

別記第12号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第13号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とする。

別記第14号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とする。

別記第15号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第16号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とする。

別記第17号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第18号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を

8とし、10を9とし、11を10とする。

別記第19号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第20号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第21号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第22号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とする。

別記第23号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とする。

別記第24号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とする。

別記第25号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第26号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第28号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。

別記第29号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中2を削り、3を2とし、4を3とし、5を4とし、6を5とし、7を6とし、8を7とし、9を8とし、10を9とする。

（鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則の一部改正）

第129条 鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則（平成16年鹿児島県規則第98号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「印」を削る。

（鹿児島県産業廃棄物税条例施行規則の一部改正）

第130条 鹿児島県産業廃棄物税条例施行規則（平成17年鹿児島県規則第5号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第3号様式、別記第4号様式、別記第5号様式その1（最終処分場用）（表面）及びその2（焼却施設用）（表面）、別記第6号様式その1（最終処分場用）（表面）及びその2（焼却施設用）（表面）、別記第7号様式、別記第8号様式その1（最終処分場用）（表面）及びその2（焼却施設用）（表面）、別記第9号様式その1（最終処分場用）（表面）及びその2（焼却施設用）（表面）、別記第10号様式から別記第12号様式まで、別記第14号様式並びに別記第15号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部改正）

第131条 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則（平成17年鹿児島県規則第67号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考3を削る。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考を削る。

別記第6号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第8号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考2を削り、同様式備考1を同様式備考とする。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式備考を削る。

（鹿児島県公の施設に関する条例施行規則の一部改正）

第132条 鹿児島県公の施設に関する条例施行規則（平成17年鹿児島県規則第74号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「印」を削る。

（指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則の一部改正）

第133条 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成18年鹿児島県規則第60号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第4号様式までの規定中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部改正）

第134条 指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則（平成18年鹿児島県規則第99号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「印」を削る。

（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則の一部改正）

第135条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則（平成18年鹿児島県規則第111号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第8号様式まで及び別記第10号様式から別記第12号様式までの規定中「印」を削る。

（農業協同組合法施行細則の一部改正）

第136条 農業協同組合法施行細則（平成19年鹿児島県規則第46号）の一部を次のように改正する。

第49条第2号中「、氏名を記載し、その押印のある」を「及び氏名を記載した」に改める。

別記第1号様式から別記第41号様式まで及び別記第43号様式から別記第64号様式までの規定中「印」を削る。

（介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則の一部改正）

第137条 介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する規則（平成21年鹿児島県規則第37号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（鹿児島県こども総合療育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第138条 鹿児島県こども総合療育センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成22年鹿児島県規則第9号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

（鹿児島県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部改正）

第139条 鹿児島県地球温暖化対策推進条例施行規則（平成22年鹿児島県規則第27号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第3号様式から別記第6号様式までの規定中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定等に関する規則の一部改正）

第140条 指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定等に関する規則（平成24年鹿児島県規則第38号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第5号様式までの規定中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（鹿児島県核燃料税条例施行規則の一部改正）

第141条 鹿児島県核燃料税条例施行規則（平成25年鹿児島県規則第46号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第3号様式中「 印」を「」に改める。

（鹿児島県動物愛護センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第142条 鹿児島県動物愛護センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成25年鹿児島県規則第54号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第7号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

（建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の一部改正）

第143条 建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則（平成26年鹿児島県規則第36号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「氏名 印」を「氏名 」に、「 印」を「」に改め、同様式注2を削り、同様式注1を同様式注とする。

（障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例施行規則の一部改正）

第144条 障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例施行規則（平成26年鹿児島県規則第39号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とし、4を3とする。

別記第3号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第4号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第5号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

（地方活力向上地域における県税の特別措置に関する条例施行規則の一部改正）

第145条 地方活力向上地域における県税の特別措置に関する条例施行規則（平成28年鹿児島県規則第7号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

（武器等製造法施行細則の一部改正）

第146条 武器等製造法施行細則（平成29年鹿児島県規則第17号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

（鹿児島県核燃料税条例施行規則の一部改正）

第147条 鹿児島県核燃料税条例施行規則（平成30年鹿児島県規則第26号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第3号様式中「 印」を「」に改める。

（ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第148条 ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の設置及び管理に関する条例施行規

則（平成30年鹿児島県規則第32号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式及び別記第4号様式中「印」を削る。

別記第7号様式及び別記第9号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第10号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第11号様式中「印」を削る。

別記第12号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

別記第13号様式中「印」を削る。

（鹿児島県国際交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第149条 鹿児島県国際交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則（令和元年鹿児島県規則第10号）の一部を次のように改正する。

別記第11号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第12号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注を削る。

別記第14号様式中「氏名 印」を「氏名 」に改め、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注とする。

附 則

- この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前の各規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

訓 令

鹿児島県訓令第7号

押印を求める手続の見直しのための関係訓令の整理に関する訓令を次のように定める。

令和3年3月30日

鹿児島県知事 塩田康一

押印を求める手続の見直しのための関係訓令の整理に関する訓令

（職員の扶養親族認定証明資料の指定に関する規程の一部改正）

第1条 職員の扶養親族認定証明資料の指定に関する規程（昭和26年鹿児島県訓令甲第10号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

別記第2号様式中「氏 名印」を「氏 名 」に改め、同様式（註）中「註」を「注」に、「署名捺印でよろしい」を「署名で足りる」に改める。

別記第3号様式中「印」を削る。

（鹿児島県職員服務規程の一部改正）

第2条 鹿児島県職員服務規程（昭和35年鹿児島県訓令第25号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「署名押印しなければ」を「署名しなければ」に改め、同条第2項中「署名押印」を「署名」に改める。

第9条第2項中「押印しなければ」を「所要の事項を記載しなければ」に改める。

別記第3号様式中「印」を削る。

別記第4号様式中

本人印	備 考

を

備 考

に改める。

別記第 5 号様式中 「押印」 を 「確認」 に改め、同様式注 1 中「押印」の欄に押印

する」を「確認」の欄に所要の事項を記載する」に改め、同様式注 2 中「押印」を「確認」に改める。

別 勤 者		本人印
職	氏 名	

別記第 5 号様式の 2 中

を

別 勤 者	
職	氏 名

に改める。

別記第 5 号様式の 3 中「氏名 印」を「氏名」に改める。
別記第 5 号様式の 4 中「印」を削る。

本人印	備考
-----	----

別記第 5 号様式の 5 中 「

指 定 者 印

」 を 「

指 定 者

」 に、

「

備 考	

」

に改める。

別記第 6 号様式中「指定者印」を「指 定 者」に、

代 休 日		本人印
年 月 日 (曜日)	勤 務 時 間	
年 月 日 ()	時 分～ 時 分 時 分～ 時 分 (時間 分)	
年 月 日	時 分～ 時 分	

()	時 分～時 分 (時間 分)	
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)	
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)	
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)	
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)	
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)	
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)	
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)	
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)	
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)	

を

代 休 日	
年 月 日 (曜日)	勤 務 時 間
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)
年 月 日 ()	時 分～時 分 時 分～時 分 (時間 分)
年 月 日	時 分～時 分 時 分～時 分

に改める。

()	(時間 分)
年 月 日	時 分～ 時 分
()	(時間 分)
年 月 日	時 分～ 時 分
()	(時間 分)
年 月 日	時 分～ 時 分
()	(時間 分)
年 月 日	時 分～ 時 分
()	(時間 分)
年 月 日	時 分～ 時 分
()	(時間 分)

別記第 7 号様式中「㊟」を削る。

※本人印	備 考

備 考

別記第 8 号様式中

を

に改め、同

様式注 1 中「記入し、又は押印する」を「記入する」に改める。

別記第 8 号様式の 2 中「㊟」を削る。

別記第 8 号様式の 2 の 2 中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

※本人印	期 間
	月 日
※本人印	期 間
	月 日

別記第 8 号様式の 2 の 3 (表面) 中

を

※ 本人印	期 間
	月 日

「指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで」

に、

※ 本人印	延長・短縮後の期間
	月 日
※ 本人印	延長・短縮後の期間
	月 日
※ 本人印	延長・短縮後の期間
	月 日

を

延長・短縮後の期間
(年 月 日から) 年 月 日まで
延長・短縮後の期間
(年 月 日から) 年 月 日まで
延長・短縮後の期間
(年 月 日から) 年 月 日まで

に改

め、同様式（裏面）中

※ 請求等 年月日	※ 本人印
年 月 日	
年 月 日	

を

※ 請 求 等 年 月 日
年 月 日
年 月 日

に改め、同様

式（裏面）注 1 中「記入し、又は押印する」を「記入する」に改める。

別記第 8 号様式の 2 の 4 中

※ 請求等 年月日	※ 本人印
年 月 日	
年 月 日	

を

※ 請 求 等 年 月 日
年 月 日
年 月 日

に改め、

同様式注 1 中「記入し、又は押印する」を「記入する」に改める。

別記第 8 号様式の 3 中「許可印」を「許可者」に、

申 年	月	請 日	申請者 印

を

申 年	月	請 日

に改める。

別記第 9 号様式中「印」及び「㊟」を削る。

別記第 9 号様式の 2 中「印」を削る。

別記第 9 号様式の 3 中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第 9 号様式の 4 中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

別記第 9 号様式の 4 の 2 中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第 9 号様式の 5 中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

別記第 9 号様式の 6 中「請求者印」を「請求者」に、「所属長印」を「所属長」に、「報告済印」を「報告済」に改める。

別記第 9 号様式の 7 中「氏 名 印」を「氏 名 」に改める。

別記第 9 号様式の 8 から別記第 9 号様式の 11 までの規定中「氏名 印」を「氏名 」に改める。

別記第 10 号様式中

申 請 者		本人印
職	氏 名	

を

申 請 者

職	氏 名

に改める。

別記第10号様式の 2 及び別記第11号様式中「印」を削る。

別記第12号様式中	氏	名	印	を	「	氏	名	に	」

改める。

別記第13号様式中「㊟」を削る。

別記第13号様式の 2 から別記第15号様式までの規定中「㊟」を削る。

(鹿児島県職員の勤務発明等に関する規程の一部改正)

第 3 条 鹿児島県職員の勤務発明等に関する規程（昭和38年鹿児島県訓令第25号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式から別記第 4 号様式までの規定中「印」を削る。

(鹿児島県職員寮管理規程の一部改正)

第 4 条 鹿児島県職員寮管理規程（昭和41年鹿児島県訓令第 5 号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中「印」及び「㊟」を削る。

別記第 2 号様式及び別記第 3 号様式中「㊟」を削る。

(鹿児島県公舎管理規程の一部改正)

第 5 条 鹿児島県公舎管理規程（昭和47年鹿児島県訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

別記第 3 号様式中「印」及び「㊟」を削る。

別記第 5 号様式から別記第 7 号様式までの規定中「印」を削る。

附 則

- 1 この訓令は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この訓令の施行の際現に改正前の各訓令に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。